

# 最近の欧米における インバウンド政策の動き

Changes in the Tide: Current Trends in Inbound Tourism in Europe and the United States

インバウンド政策研究会

Forum for the Tourism Development Policies

安田 彰

YASUDA, Akira

---

---

わが国におけるインバウンド観光振興策は、2003年1月の小泉総理大臣（当時）による施政方針演説「2010年に1,000万人をめざす訪日外国人倍増計画」によって、本格的に打ち出されたといえる。

その後「観光立国推進基本法」の制定や「観光立国基本計画」（2006年）の閣議決定等、諸施策が講じられたものの、SARSや豚インフルエンザ等の感染症騒動、あるいはイラク戦争によるテロへの恐怖、さらには民主党政権への交代をはさんで2011年の東日本大震災、そして今は東アジア隣国との領土問題など、さまざまなマイナス要因や障害に加え、十分とは言えない予算措置問題もあって、わが国の観光立国推進はその目標達成はもとより、さまざまな面からも円滑・順調に進んでいるとはいいがたい。

一方、国際ツーリズムの動向を見ると、アジアを始めとする経済新興諸国の観光進展や欧米における底堅い往来・交流実績を踏まえた諸政策の展開もあって、激しい国際競争時代へと突入している。

こうした状況下、わが国の観光振興に関わってきた有志が「インバウンド政策研究会」を発足させ、日本の現状分析と諸施策の在り方を議論し、それを観光振興政策の一助とすべく研究を重ねてきた。

今号では、その中から欧米における新たな動きについて取り上げたい。

まず第一にイギリス編として、2010年総選挙において第一党となった保守党・キャメロン政権が打ち出した観光戦略を取り上げ、英国経済における観光産業の重要性を強調している政府部内の報告書「政府観光政策」を概観・分析する。  
(新井俊一 インバウンド政策研究会幹事)

第二にとりあげるのはフランスである。世界一の観光大国フランスは、従来から様々な観光振興策を講じてきたが、2009年これまでの観光産業局は廃止され、独立行政法人フランス観光振興機構へとその業務が移管された。この改正は観光行政の様々な分野に及んだが、ホテル格付け制度も25年ぶりに見直されることとなった。その趣旨や旧制度との違いについて概観・分析する。(石井昭夫 観光研究家・元帝京大学観光経営学科教授)

ついで第三にはアメリカを取り上げ、その新しい動きを概観する。従来アメリカはいわゆる公的な政府観光局をおかず、観光誘致活動は各州や民間団体に任せていたが、2010年旅行推進法を成立させ、「ブランドUSA」と呼ばれる連邦ベースの組織を作り、インバウンド誘致活動を大々的に展開すると宣言した。その大きな転換の狙いと活動状況を見てみたい。  
(三瓶文博 立教大学観光学部教授)

海外とりわけ欧米におけるこうした新たな取り組みや動きの紹介が、わが国の観光政策の現状と諸課題を考え、適切に対応していく上での一助となれば幸いである。

---

---